

長岡地区支援行動隊報告

10月30日

避難先「東北中学校」

1 地震の後、公民館で寝泊りしていたが、危険だと聞いて、今は東北中学校にいる。妻(ろうあ者)は塩沢町にある妻の実家に帰り援助をもらっている。

余震に不安を感じている。地震後、しばらくの間、水が不足。水(飲料水)がほしいと言っている。30日から水が使えるようになったが、消毒臭くて飲料用、調理用として使えない状態。

情報不足を感じている。周りから手伝ってもらっているが、情報が足りない。また、気持ちが伝わらない、自分の思ったようにいかない、かなわないことも多く、不自由を感じている。

2 自宅で生活。4日間お風呂に入っていない。母が病気がちで心配。仕事に27日から通っている。

3 地震時は自宅。母を連れて東北中学校に避難してきた。今日からガスが復旧。ガスが来たので入浴した。家屋は玄関の壁が落ちたが、近所の人を手伝って片付けてくれた。

避難先「コメリ」

1 家屋は壁がひび割れ、家具が散乱している。電気、水道はOK。ガスはまだ。

山古志村の実家に避難していたが、全損のため、一時、長岡大手高校に行き、29日から長岡の自宅で生活している。屋根の瓦がずれていてビニールシートで覆っている。お風呂のタイルはすべてはがれてしまっている。お風呂に入れない状態。

2 一人暮らし 24日からガスが通じていないため、お風呂に入れない。家屋は屋根瓦が落ちて、壁が落ちている箇所がある状態。親類の人がいる近所のタバコ店に避難し、6、7人で寝泊りしていた。筆談でいろいろなことを手伝ってもらった。中越高校が避難所であることがわからなかった。今日初めて知った。通訳の協力はなかったが、その後、安否確認に来た。

3 地震の時は夕食の準備中。息子は仕事で留守、主人はパニックになった様子。心配だったので玄関の戸は開けておいた。うちの中は、タンスが倒れ、コップや皿が壊れた。

4 地震が起きた時は、妻と子供2人と家にいた。午後5時56分すごい揺れを感じ驚く。2回目の地震の後、外の車の中で避難。情報は隣の家の人に聞く。通訳の手伝いはなかったが、近所の方と情報交換し聞いていた。家屋は壁にヒビが入り、2階ではタンスが倒れた。27日後、電気、ガス、水道が使えるようになった。風呂に入るのが怖くてシャワーを使っている。

避難先「坂之上小学校」

地震の後、坂之上小学校に来て一時戻ったが、25日の余震でまた避難所に戻ってきた。この避難所は選挙の時に来るので大丈夫だと思って来た。

家は壊れたものはないが、マンションに住んでできるため、怖くて家に帰りたくない様子。家に行ったり来たりしている。11月4日から学校が始まるため、いつまで避難所にいられるか心配している様子なので、長岡市の職員に確認したところ、ライフラインと800人位いる避難者の今後の様子を見て避難所をどうするのか考えるとの話だった。長岡市の設置通訳者から連絡あり、手話ができ

る人が来てくれた。

避難先「長岡ろう学校」

1 スーパーで買い物をしていた時に地震にあった。家は壁にヒビが入り、タイルにもヒビが入った。ガス、水道、電気も使えるが、家にいるのが怖いので避難所に来ている。中島小学校がいっぱいでここに来た。

2 家は大丈夫。地震の時は妻と家にいた。地震後、外に出た。24日、25日、26日と家にいたが、余震が怖かったので避難所に来た。水は大丈夫、電気は消えた。

3 家のあちこちにヒビが入った。電気、ガス、水道は大丈夫。

2階は心配。近くにいる一人暮らしの祖母が心配。ヘルパーさんをお願いしていたが、今は一緒に生活している。息子がいろいろ手伝ってくれているので助かります。

聴覚障害者地震対策本部の主な動き

11月5日 安否確認事務作業 本部事務のボランティア大幅増員。

11月6日 全日本ろうあ連盟本部事務所次長秋間尋子氏、三重県聴覚障害者協会事務局長中澤英明氏来県。新潟県聴覚障害者協会前会長 米津道幸氏来所。

安否確認事務作業 会員名簿及び、新潟ろう学校、長岡ろう学校同窓会名簿等

11月8日 勝本本部長、県障害福祉課へ2回目の交渉。手話通訳者の県からの派遣について、現在、小千谷市に2名派遣中。十日町市と長岡市にも要望あれば2名の派遣を検討すること。

報道諸機関に「県聴覚障害者地震対策本部」設置を周知、聴覚障害者に 関わるものは、本部を通して、情報提供を十分に行なえるようにしたいと依頼。

全国聴覚障害者情報提供施設協議会会長 保住進氏、社団法人京都聴覚言語障害者福祉協会京都市聴覚言語障害センター副所長 柴田浩史氏来所。聴覚障害者災害対策基金運営委員会市川恵美子氏(全国手話通訳問題研究会運営委員長)、浅井貞子氏(全国手話通訳問題研究会事務局次長)来所。

11月9日 「対策本部会議」本部会議の資料整理

11月10日 「対策本部会議」本部会議

小千谷地区代表、長岡地区代表、十日町地区代表と共に今後の具体的な支援対策について協議。 ボランティア支援体制 手話通訳支援体制 医療支援 生活支援

11月11日 聴覚障害者対策本部構成団体代表者に『幹事会』招集通知。具体的支援について協議の方向。

11月14日 現地視察「十日町地区」 通訳支援が必要と思われるろうあ世帯を勝本本部長らが訪問。現在、中里村の保養施設に避難している。部屋の内外との連絡が取りにくいとの話があったので、『光るチャイム』を取り付ける。期限が来れば退所が必要。自宅は損壊が大きく、住める状況ではないようなので、仮設住宅申請や住宅修繕などの手話通訳派遣について市に対応をお願いした。

安否確認事務作業

被災の人々は「自分の命を守れるか」の不安の中で生活している。『命を守る』ための援助作業に会員・非会員の区別はない。非会員の人ほど情報が入らず不安も強い。被災地のろうあ者を援助するための主作業が安否確認です。『状況を確認し、要望を把握し、援助内容を整理し、対策本部でできる援助をする。できない援助はできる所に繋ぐ』重要作業です。従って、安否情報に「…だろう。…と思う。…と言う話。」は排除。[社団法人大阪聴覚障害者協会事務局からの助言]

震災2日後に市町村へ要望

被災地の聴覚障害者たちとは電話もファックスも全く連絡が取れず、大変心配しております。特に聴覚障害者は情報を得ることが困難ですから、各避難所に聴覚障害者がいるかどうかの文書掲示をお願いします。

NHK新潟放送局、BSN新潟放送ラジオ制作部に要望

ラジオで地震関連の生活情報をお知らせする際に、避難所にいる耳の不自由な聴覚障害者のために以下のことを付け加えて下さいと要望。

『近くに耳の不自由な人がいたら、文字や身振りでラジオ放送の内容及び避難所内における放送・呼びかけを伝えるようご協力をお願いします。』

被災地ろうあ協会は・・・ 11月10日対策本部会議にて

小千谷市聴覚障害者福祉協会会長

地震発生後、すぐに停電。小千谷の聴覚障害者は大抵携帯を持っているので、安否の連絡を取り合う。返信がない人には会いに行こうと思ったが、道路の損傷が激しく、通行不可能。その後、返事があり全員無事を確認。停電は一週間後に回復したが、水道、ガスはまだ復旧工事中。水道はまだまだ見込みが立っていない。小千谷の聴覚障害者で怪我したのは四人。自宅の瓦礫による怪我、ヤケド、避難所生活のストレスで入院した人もいる。10月28日に「小千谷市ろうあ協会・手話サークル対策本部」結成。小千谷市の手話通訳コーディネーターと共に派遣について協議。

長岡市ろうあ者福祉協会会長

23日夕の地震発生後、何が起きたか状況がつかめないまま夜が過ぎる。24日朝の報道で実際の被害状況が明らかに。当日安否確認行動。学校施設に避難者多数。車中泊もいる。コンビニエ

ンス店は品切れ状態。食料は自分たちの手で準備。電気も付かない状況で家の被害状況が心配される。長岡市役所設置手話通訳者と共に安否確認作業。

十日町市聴覚障害者福祉協会

会長宅は震災後、直ぐに FAX が使えなくなり、手話サークル会長の協力で情報収集。震災直後の混乱により一部に誤情報が流れた模様。本部でも事実把握に努め、然るべき対処を講じ、ろうあ協会・手話サークル・十日町市の長年にわたる信頼関係を損なわぬよう鋭意努力する。

来る11月21日に「十日町市聴覚障害者福祉協会創立35周年、十日町市手話サークル創立30周年記念大会」を予定しており、市長からも祝辞を頂くことになっていましたが、残念ながら大会は中止に。

～ほっと情報コーナー～

新潟県中越地震被災者の方々のための弁護士による電話法律相談のご案内

- * 毎日午後1時から4時まで。土日も行います。(11月8日(月)から開始)
- * 相談専用電話番号 025 - 228 - 8911
- * 相談専用 FAX 番号および Eメールはまだ検討中との事。はっきり分かり次第連絡します。
- * 電話相談は予約制ではありません。相談料は無料です。
- * 相談は一人15～20分程度を目安とします。電話がつながるまでお待ち頂くことがあります。ご容赦下さい。

避難されている住民の皆様へ。旅館・ホテルでゆっくりとお休みになりませんか・・・？

新潟県では、新潟県中越地震で被災した市町村に居住している方々を対象に、新潟県旅館組合のご協力によりホテルや旅館を無料でご宿泊いただける制度を作りました。

* 利用できる対象者は？

- ・高齢者や乳幼児のいらっしゃる家族で避難所生活を余儀なくされている場合。
- ・避難所にスペースがないなど、車中泊を余儀なくされている場合。

いずれの場合もご家族揃ってご利用できます。

* 利用できるホテル・旅館はどこ？

- ・新潟県内の温泉地などに所在するホテル・旅館となります。

家族やお友達毎に一般の客室を用意します。

* いつまで宿泊できるの？

- ・1泊2日からでも利用できます。
- ・長期の場合は、仮設住宅の完成や自宅の修繕が完了するまでなどの当面の間。

* 食事はどうなるの？

- ・3食(朝・昼・晩)の食事ができます。
- 素泊まりでもご利用することができます。

* 各ホテル・旅館までの交通手段

- ・各ホテル・旅館による送迎があります。
- 状況により、自家用車でのお越しをお願いする場合があります。

* 宿泊費用はかかるの？

・**無料**です。

詳しくは市町村の災害対策本部へ

長岡市災害対策本部

〒940-8501 長岡市幸町2丁目1番1号
FAX:0258-35-1124 TEL:0258-35-1123
mail:bousai@city.nagaoka.niigata.jp

小千谷市災害対策本部

〒947-8501 新潟県小千谷市城内2-7-5
FAX:0258-83-0382 電話:0258-83-3511
mail:soumu@city.ojiya.niigata.jp

十日町市災害対策本部

〒948-8501 新潟県十日町市千歳町3-3
FAX:0257-52-4635 TEL:0257-57-3111

川口町災害対策本部

〒949 7592 新潟県北魚沼郡川口町大字川口1974 26
FAX:0258 89 3451 TEL:0258-89 3111

こころのケアのために

事故・災害によるショックで、こころもケガをします。

こころがケガをするといろいろなことがおこります。たとえば・・・

「眠れない」「誰とも話す気になれない」「イライラする」「身体の調子が悪い」

「あの時の光景が何度も思い浮かぶ」など・・・こんな症状のある方は、こころがケガしているかも知れません。少し話しをして・・・こころの手当てをしませんか？

こころのケアホットライン・・・フリーダイヤル 0120-913-600

専用電話 025-281-5773

その他、困り事や悩み相談などは**いつでも FAX または Eメールを下さい。**

毎日9時から21時まで

新潟県聴覚障害者地震対策本部 TEL025-381-1956(夜9時から留守電)

FAX025-381-4699

E-mail niigata-roukyou@helen.ocn.ne.jp

地震による「り災証明書」の発行について

1. り災証明書とは

『り災証明書』は、地震により被害を受けた家屋について、被害の程度を「全壊」「半壊」「一部損壊」で判断し、証明するものです。

「り災証明書」と「被災証明書」は違います・・・

「被災証明書」地震災害を受けた事実だけを証明するもの

「り災証明書」家屋の被害の状況を証明するもの

「り災証明書」と「被災証明書」を逆に取り扱っている市町村役場もありますのでご注意ください。

2. 何のために必要なのか

地震の被害を受けたことにより、今後各種手続きを行う場合に必要になる証明です。

（必要とされる主な例）

○ 融資（住宅金融公庫、商工融資等）を受ける場合 ○ 地震保険の支払い（共済等）を請求する場合 ○ 職場に提出（休暇申請、見舞金の支給等） ○ 大学に提出（授業料の減免等）

3. いつ、どこで発行するのか

り災証明書は、市町村役場で発行します。

既に調査済の家屋については証明書を発行しますが、まだ調査が終わっていない家屋については、被害調査後に発行します。り災証明書を必要とされる方で、家屋の調査がまだ済んでいない方は、市町村役場にお問い合わせください。

4. 手数料は

手数料は無料です。

5. 発行には何が必要なのか

市町村役場に証明書の用紙がありますので、証明書に必要事項を記入して申請します。

証明書が必要な方は、申請される方の印を持参してください。

申請者が個人の場合・・・本人（又は同居の家族）の認印

申請者が法人の場合・・・法人の代表者印又は代表者の認印

自分の住宅の写真をたくさん撮っておいて！

被害を受けた住宅は、公的支援の対象になる場合があります。建物の損壊度を測るため市町村役場が家屋調査を行います。その住宅被害認定に役立てるため、住宅の取り壊しや修理を予定している方は、ご自分の住宅の状態をなるべくたくさん写真に撮っておいてください。

赤紙が貼ってあっても家屋調査が終わったわけではありません

既に貼ってある赤紙、黄紙、緑紙は、建築物が使用できるかどうかを判定する「被災建築物応急危険度判定」ですのでご注意ください。「り災証明書」発行のための被害調査ではありません。

被災建築物応急危険度判定とは？

余震などによる被災建築物の倒壊、部材の落下などから生じる二次災害を防止し、住民の安全の確保を図るため、建築物の被害の状況を調査し、余震などによる二次災害発生の危険の程度の判定・表示を行うことです。

調査結果は、判定ステッカーで見やすい場所に表示します。

- ・「危険（赤紙）」 / 「危険」はその建築物に立ち入らないこと
- ・「要注意（黄紙）」 / 「要注意」は立ち入りには十分注意すること
- ・「調査済（緑紙）」 / 「調査済」は建築物は使用可能

市役所に聞いてみました（11月13日電話による確認）

長岡市役所

市内全域を家屋被害調査に回ります。特に申請の必要ありません。現在、長岡市役所職員が順次調査に回っています。

「り災証明書」は何枚でも発行しています。

小千谷市役所

市内全域を家屋被害調査に回ります。特に申請する必要はありません。「り災証明書」は原則的に1枚しか発行しません。（にせものの発行を防止のため）

十日町市役所

「り災証明書」は災害を受けたことの証明、「被災証明書」は被害状況を証明するものです。本人からの申請により家屋調査をし、「り災証明書所」を発行しています。調査が終わると本人に「り災証明書」1枚を郵送しています。複数必要な方十日町市役所で発行します。（今後は市内全域を調査する予定があるそうです）

3市の情報をお知らせしました。ほかの市町村については、市町村役場にお問い合わせください。

手話通訳情報

新潟県

新潟県では、被災市町村において手話通訳の確保が困難な場合に、県登録の手話通訳を派

遣しています。被災された聴覚障害者の方々のニーズに応じて、避難所、障害者宅、各種申請手続きの窓口等へ出向き、手話通訳を行います。現在、小千谷市に派遣しています。

小千谷市 . . . **災害に伴い、県から手話通訳者を派遣されています**

- 1 派遣人数：1～2名（交代制）
- 2 配置先：小千谷市役所健康福祉課（但し、各地を巡回します。）
- 3 配置時間：10：00～16：00
- 4 連絡先：小千谷市役所健康福祉課
FAX 0258-83-4160 TEL 0258-83-3517
手話通訳者の専用携帯電話 TEL 090-6102-9319（10:00～16:00）
E-mail Ohz38z0d125131n@ezweb.ne.jp

長岡市 . . . **通常、長岡市では手話通訳者を設置しています**

- 1 設置先：長岡市役所 福祉相談課
- 2 設置時間：9：30～16：30
- 3 連絡先：長岡市役所 福祉相談課
FAX 0258-32-0160 TEL 0258-39-2218
緊急（時間外）の場合は市役所警備員室
FAX：0258-35-1125 TEL：0258-35-1123

魚沼市 . . . **被災聴覚障害者調査中**

- 1 障害児者生活支援センター『かけはし』（魚沼市湯之谷）
- 2 時間：土、日曜日10：00～16：00
- 3 調査内訳：障害者手帳台帳を基に被災聴覚障害者の把握
『かけはし』を基点にして、魚沼地区を巡回調査
- 4 調査担当手話通訳者の専用携帯電話 090-1447-7042
E-mail qxhmchdryg4bkby9kwmh@docomo.ne.jp

『隠し剣 鬼の爪』無料上映会 主催：新潟県聴覚障害者情報センター

被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。余震が落ち着き、一日も早い復興が実現されますことを心からお祈りいたします。被災された皆様がお互いの安否確認と、震災でのお疲れを少しでも癒して頂く場となればと思います。

- 1 上映映画 山田洋次監督『隠し剣 鬼の爪』聴覚障害者用字幕付 約135分
《出演》永瀬正敏、松たか子、小澤征悦、吉岡秀隆、田畑智子、高島礼子ほか
- 2 会場 サンラックおぢや 3階大ホール
- 3 日時 平成16年11月18日（木） 18時30分～ 入場無料

4 協力 「住友商事社会貢献部」「松竹株式会社」「聴力障害者情報文化センター」

5 お問い合わせ先 新潟県聴覚障害者情報センター (担当 石橋・近藤)

FAX 025-381-8116

全国からのほっとなメッセージをお待ちしています。

100字以内で、FAX かメールでお寄せください。

所属団体名、氏名、メッセージを紹介します。(匿名可)

FAX 025-381-4699

E-mail niigata-roukyou@helen.ocn.ne.jp

新潟県聴覚障害者地震対策本部組織一部見直し

本部長 勝本卓 行政・対外対応 勝本卓

実務責任 渡辺正 岩野美智子 連絡係 金子美香 斉藤由美子

視察関連 古川明子 データ管理 清野孝子 マスコミ対策 磯野由美子

安否情報 渡辺正 伊積千寿子 大越千鶴子 ボランティア

情報提供 新潟県聴覚障害者情報センター

通訳者の確保 新潟県聴覚障害者地震対策本部

支援対策隊 金子敏 中村宏衛 長谷川達也 本田敏明

(長岡地区) 小林秀治 江花昭夫 星野洋子 (小千谷地区) 安達啓 矢尾板ちい子

(十日町地区) 佐藤俊夫 金井正一

ニュース・情報収集 本多哲哉 石川渉 轡田嗣恵

義援金・経理 加藤厚子 金子美香

(構成団体) 社団法人新潟県聴覚障害者協会、新潟県聴覚障害者情報センター、新潟県手話サークル連絡協議会、新潟県手話通訳問題研究会

(協力) 財団法人日本ろうあ連盟、全国手話通訳問題研究会、日本手話通訳士協会、北信越ろうあ連盟

新潟県聴覚障害者地震対策本部

電話 025-381-1956

FAX 025-381-4699

E-mail niigata-roukyou@helen.ocn.ne.jp